

再公示

独立行政法人国際協力機構（以下「機構」という。）がコンサルタント等との業務実施契約に基づき実施する予定であった公示済み案件のうち、再公示が必要となった案件について、再公示します。

これら案件の選定に当たっては、企画競争（プロポーザル方式）を採用します。プロポーザル作成に係る業務指示書を各案件の公示において指定する日から配布しますので、応募のためのプロポーザル作成に当たっては、同業務指示書に基づき、当機構ホームページで公開している「プロポーザル作成要領」に従って作成願います。

なお、公示に関する照会は調達部（Tel：03-5226-6612、6613）あてにお願いいたします。

2013年6月28日

独立行政法人国際協力機構
契約担当役
理事 小寺 清

【1. プロポーザル提出の資格】

以下のプロポーザル提出の資格には十分ご注意ください。

プロポーザル提出の有資格者（共同企業体を編成する場合の構成員を含む）は、平成25・26・27年度全省庁統一資格を有する者、同資格を有していない場合は機構の事前資格審査を受けている者に限ります。資格の詳細については、当機構ホームページ「競争参加資格審査」

（<http://www.jica.go.jp/announce/screening/index.html>）を参照願います。

会社更正法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）の適用の申し立てを行い、更生計画又は再生計画が発効していない者は、プロポーザル提出の資格がありません。

また、機構から「独立行政法人国際協力機構契約競争参加資格停止措置規程」（平成20年10月1日規程（調）第42号）に基づく契約競争参加資格停止措置を受けている期間中においては、プロポーザル提出の資格がありません。具体的には、以下のとおり取り扱います。

- ・プロポーザルの提出締切日が資格停止期間中の場合、プロポーザルを無効とします。
- ・資格停止期間中に公示され、プロポーザルの提出締切日が資格停止期間終了後の案件については、プロポーザルを受け付けます。
- ・資格停止期間前に、契約交渉相手方として通知されている場合は、当該コンサルタント等との契約手続きを進めます。
- ・契約交渉相手方として通知される前に資格停止期間が始まる案件のプロポーザルは無効とします。

【2. 業務指示書の配布】

業務指示書及び配布資料等の配布については、上記1. に示すプロポーザル提出の有資格者のみに限定します。

平成25・26・27年度全省庁統一資格を有している場合は、業務指示書の配布時に、全省庁統一資格結果通知書（写）及び情報シートを提出願います。なお、既に一度同（写）を機構に提出頂き、機構から「整理番号」を通知されている方については、同番号を提示頂くだけで結構です。

また、平成25・26・27年度全省庁統一資格を有していない場合は、機構の事前資格審査を受けて頂き、その結果通知書（写）に示す「整理番号」を提示願います。事前資格審査は、申請いただいてから2～3営業日で結果通知させていただきます。

なお、業務指示書に限っては、事前資格審査申請中でも配布させていただきますので、その場合は、申請書の受領書（写）等を提示願います。

詳しくは、機構ホームページ（<http://www.jica.go.jp/announce/screening/index.html>）をご確認ください。情報シートの様式も同ページに掲載しております。

【3. 情報の公開について】

本公示により、プロポーザルを提出するコンサルタント等においては、その法人、個人、団体名を、コンサルタント等契約情報として機構ホームページ上に原則公表しますのでご承知下さい。

また、本公示により契約に至った契約先に関する情報を機構ホームページ上で公表することとしますので、本内容に同意の上で、プロポーザルの提出及び契約の締結を行っていただきますようお願いいたします。

なお、プロポーザルの提出及び契約の締結をもって、本件公表に同意されたものとみなさせていただきます。

具体的には、「公共調達の適正化について」（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づき、下記リンクのとおり契約に係る情報を公表します。

（<http://www.jica.go.jp/announce/proper/domestic/index.html>）

また、下記（1）に該当する場合は右リンクのとおり契約に係る情報を公表します。

（http://www.jica.go.jp/disc/keiyaku_0701.html）

(1) 公表の対象となる契約相手方 (共同企業体を結成する場合は共同企業体の構成員を含む。)

次のいずれにも該当する契約相手方を対象とします。

ア．当該契約の締結日において、当機構で役員を経験した者が再就職していること、又は当機構で課長相当職以上の職を経験した者が役員等(注)として再就職していること

注) 役員等とは、役員のほか、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言することなどにより影響力を与え得ると認められる者を含む。

イ．当機構との間の取引高が総売上又は事業収入の3分の1以上を占めていること

(2) 公表する情報

契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約相手方の氏名・住所、契約金額とあわせ、次に掲げる情報を公表します。

ア．対象となる再就職者の氏名、再就職先での現在の職名、当機構での最終職名

イ．契約相手方の直近3ヵ年の財務諸表における当機構との取引高

ウ．契約相手方の総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引割合

エ．一者心札又は応募である場合はその旨

(3) 当機構の役職員経験者の有無の確認日

当該契約の締結日とします。

(4) 情報の提供

契約締結日から1ヶ月以内に、所定の様式にて必要な情報を提供頂くこととなります。

再公示：次の案件については、5月1日に公示しましたが、応募がなかったため再公示いたします。

番号：再公示 1 国名：ルワンダ 担当：農村開発部
案件名：丘陵地灌漑開発計画準備調査
調査区分：プロジェクト形成（無償）

1 契約予定期間：2013年8月中旬～2014年5月中旬

2 参加要件

日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること。
海外における灌漑施設に係る調査業務経験を有し、同分野の専任技術者を配置できること

3 参加資格のない社等

・ 商社、建設業者、本件に関連する資機材製造部門を有するコンサルタント及び本件に関連する資機材メーカー

4 今後の選定プロセス（予定）

- (1) 業務指示書等配布依頼書受付期間：2013年7月3日から2013年7月5日17：00まで
受付時期が遅れる場合は、当機構HPにて告知します。
依頼書は電子メールにて受付いたします。（冒頭留意事項2．参照）
- (2) 業務指示書等ダウンロード期間：2013年7月3日から2013年7月8日23：59まで
上記期間であれば、ダウンロードは土日祝日を含め、24時間可能です。
- (3) プロポーザル提出：2013年7月19日12：00まで
プロポーザル提出期限については、業務指示書に記載のものが最終のものとなります。
- (4) 選定結果通知 : 7月下旬
- (5) 契約交渉 : 8月上旬～8月中旬

5 業務の目的

ルワンダ国(以下「ル」国)においては、農業関連部門は就業機会の9割を提供し、GDPの約4割を占めている。国家開発の長期ビジョンを示す「Vision 2020」及び中期5カ年計画「Economic Development and Poverty Reduction Strategy:EDPRS 2008-2012(第2世代のPRSP)」においても、農業農村開発は国の経済発展及び貧困削減を牽引する重要な産業分野と位置づけられ、「ル」国政府は国家農業政策(National Agricultural Policy:NAP)及び農業改革戦略計画(Strategic Plan for Agricultural Transformation:SPAT)を策定し、包括的な農業改革を実施している。

「ル」国は国土の大部分において丘陵地が多く、雨季の土壌浸食・土壌劣化や傾斜地での灌漑システムの低い整備度に起因する低い農業生産性や食糧不足の問題を抱えている。そのため同国政府は「丘陵地灌漑整備計画(LWH: Land-husbandry, Water harvesting and Hillside-irrigation)」を立案し、土地資源管理、ウォーターハーベスティング及び丘陵地灌漑事業を通じた農業生産の向上・持続的成長、市場指向による農業産品の商業化・多様化を図っている。LWHの実施機関である農業動物資源省は同計画に基づき約100か所の農業用貯水池を建設し10,000haの灌漑地区を開発するとしている。

本件は、LWHに基づく貯水池及び灌漑施設の建設に係る我が国無償資金協力としての要請を受け実施するものである。同要請を受けこれまでJICAは数次にわたる関連の調査を実施した。これらは「東部県地方開発協力プログラム準備調査」(2009年2月～7月)、「丘陵地灌漑整備計画協力準備調査(その1) (2010年3月～4月)」、「東部県ンゴマ郡灌漑開発基礎情報収集調査(2012年2月～7月)」であるが、一連の調査を通じ、当初5か所であった要請サイトの絞り込みを行い、その中の一つである「ンゴマ22サイト」(受益面積275ha:畑240ha、水田35ha、流域面積8.8平方キロメートル)が灌漑開発に有望であることが明らかとなった。

今回の調査では、これまでに実施した上記の諸調査の結果を踏まえ、ンゴマ22サイトにおいて、無償資金協力案件として適正な概略設計を行ったうえで、概算事業費を算出することを目的とした、準備調査を実施する。

6 業務の範囲及び内容

(1) 業務対象地域

「ル」国東部県ンゴマ郡

(2) 業務内容

- ア 先行協力・調査のレビューと状況の変化の確認
- イ プロジェクト実施の妥当性・協力範囲の再確認
- ウ プロジェクトの実施体制の確認
- エ サイト状況(自然条件等)調査
- オ 水文解析
- カ 水源施設計画調査
- キ 灌漑施設・設備計画調査

- ク 圃場整備計画調査
- ケ 調達事情調査
- コ 施工計画調査
- サ 環境社会配慮調査
- シ プロジェクト内容の計画策定
- ス 相手国負担事業の確認
- セ 灌漑施設運営・維持管理体制にかかる調査及び維持管理計画の策定
- ソ プロジェクトの概算事業費の積算
- タ 協力対象事業実施に当たっての留意事項の整理

7 成果品等

- (1) インセプションレポート (2013年 8月中旬)
- (2) プログレスレポート (2013年10月中旬)
- (3) 現地調査結果概要 (2013年11月中旬)
- (4) 準備調査報告書(案) (2014年 1月中旬)
- (5) 概要資料 (2014年 3月上旬)
- (6) 概算事業費(無償)積算内訳書 (2014年 4月上旬)
- (7) 準備調査報告書 (2014年 4月下旬)

8 主要な分野及び評価対象予定者

- ア 業務主任/灌漑施設計画(評価対象予定者)
- イ 灌漑施設設計/水文・解析/自然条件調査(水文)(評価対象予定者)
- ウ 水田基盤設計/自然環境調査(地形・測量)
- エ 営農/経済評価/組織運営
- オ 環境社会配慮
- カ 調達/積算/工事計画/施設管理

9 特記事項

- ・共同企業体の結成を認める予定
- ・2010年4月に予備調査実施済み。(丘陵地灌漑整備計画協力準備調査(その1))
- ・2012年7月に関連の基礎情報収集調査を実施済み。(東部県ンゴマ郡灌漑開発基礎情報収集調査)

注：本案件概要は予定段階のものでありますので詳細については変更される場合もあります。